

福祉・介護の 職場で働きたい あなたを 応援します

対象研修

介護職員
初任者研修

生活援助
従事者研修

補助額

受講料と教材費
合わせて

8万円以内
を補助します



対象者

次の①～③のいずれかに該当する方

青森県内に現住所を有し、次のいずれかに該当する方。

ただし、他機関または団体から受講費の補助または助成を受ける方を除く。

- ①青森県福祉人材センター、弘前・八戸福祉人材バンク（以下センター等）並びに県内のハローワークの福祉・介護の就労斡旋を受けている方
- ②センター等並びにハローワークの福祉・介護の就労斡旋を通じて令和5年4月1日以降に就労中の方
- ③就労斡旋を受けられない学生が、センター等が実施する「福祉施設の職場体験」に参加し、県内で福祉・介護の就労をめざす方

※研修修了者の就労等の状況を確認させていただきます。※補助支給額が予算額に達しましたら、受講費補助の受付を終了します。

お申し込み・お問い合わせ先

青森県福祉人材センター

担当 地域 青森市、むつ市、東津軽郡、下北郡

TEL. 017-777-0012

弘前福祉人材バンク

担当 地域 弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、
西津軽郡、中南津軽郡、北津軽郡

TEL. 0172-36-1830

八戸福祉人材バンク

担当 地域 八戸市、十和田市、三沢市、
上北郡、三戸郡

TEL. 0178-47-2940

青森県福祉人材センター

TEL:017-777-0012 FAX:017-777-0015

〒030-0822青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2階 社会福祉法人青森県社会福祉協議会内

[ホームページ] <http://www.aosyakyo.or.jp> (実施要領・申請書類掲載)

